

信楽 MU 観測所における新型コロナウイルス感染症対策に関する注意事項

2021 年 9 月 15 日

信楽 MU 観測所における教育研究・共同利用活動については、京都大学が策定している「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」の「Category3: 研究活動」における対応レベルに従うこと(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus>)。また、感染拡大の防止に最大限の配慮をした上で、特に下記の事項について留意すること。

1. 来所前は体調管理に留意し、感染リスクを伴う行動（飲食を伴う多人数の会合や多人数の旅行）を自粛すること。
2. 出発前に体温測定し、37.5℃以上の場合は来所を控えること。発熱が無い場合でも、せき・倦怠感・喉の痛み・味覚障害等、新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合も来所を控えること。
3. 玄関にアルコール噴霧器と非接触体温計が設置されているので、適宜利用すること。
4. 観測所内(宿泊室を除く)ではマスクなどを着用し、会話は必要最低限に抑え、小さい部屋に複数人での長時間の滞在は避けること。他者との間にできるだけ 2m(少なくとも 1m)の距離を空けるよう努めること。また、大声を出したり騒いだりすることも控えること。
5. 観測所施設の利用は最低限に留め、データ解析等は持ち帰って行うことが望ましい。
6. 食事の際は距離を十分に空け、会話は控えること。複数人での宴会、食器を共有する料理(鍋料理、バーベキュー等)は行わないこと。
7. 宿泊の際には、部屋を共有せず 1 人 1 部屋の割り当てとすること。風呂の利用は 1 人ずつとし、適宜消毒を行うこと。